

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十四条の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）から次のとおり変更した旨の届出がありました。

平成二十七年七月十七日

奈良県知事 荒井正吾

薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	変更年月日
（変更前） イエロー・グリーン薬 局くずもと店 （変更後） エムハート薬局くずも と店	橿原市葛本町七〇七―九	平成二十七 年五月一日
三の丸薬局	（変更前） 大和郡山市南郡山町五二九 西友ストア 一階 （変更後） 大和郡山市柳町三丁目三七番	平成二十七 年五月一日